

移転後の県庁舎周辺地区の特性に関する研究：産業 分類別従業者数に着目して

山本，英輝
株式会社オオバ

黒瀬，武史
九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門

<https://hdl.handle.net/2324/7174495>

出版情報：Journal of the City Planning Institute of Japan. 58 (3), pp.680-687, 2023-10-25. The City Planning Institute of Japan

バージョン：

権利関係：© (c) The City Planning Institute of Japan. All Rights Reserved.



移転後の県庁舎周辺地区の特性に関する研究

一産業分類別従業者数に着目して一

A Study of the Characteristics of the Area Surrounding the Relocated Prefectural Government Building

-Focusing on the Number of Employees by Industry Category-

山本英輝*・黒瀬武史**

YAMAMOTO Eiki, KUROSE Takefumi

Several prefectures have relocated their prefectural government buildings (PGB) due to aging and cramped conditions. This report provides an overview of the relocation process of PGB and classifies the locations of relocated offices into three categories: within the central city, near the central city, and in the suburbs. The study then clarified the characteristics of the area surrounding the relocated PGB. We found that industries directly related to the prefectural government and prefectural assembly, industries serving the entire prefecture, and industries serving the PGB tend to be concentrated in the areas surrounding PGB. In the cities with typical industrial clusters, there were plots of land available for related industries from the time the land for the PGB was acquired, and district plans and other measures were in place to encourage the formation of these centers.

Keywords: Relocated Prefectural Government Building, Economic Census, Number of Employees by Industrial Classification, Land Readjustment Project, District Planning

県庁移転, 経済センサス, 産業分類別従業者数, 土地区画整理事業, 地区計画

1. 研究の枠組み

1-1. 背景と目的

明治維新後、各都道府県（以下県）の行政機関の中核機能として、都道府県庁（以下県庁）が置かれた。藩政から国による統治へと切り替わる時代背景の中で、県庁の存在は国による統治の象徴として、建築物、都市デザインの観点から非常に重要なものであった。そのため、各県で優れたデザイン性をもつ県庁舎が建設され¹⁾、また県庁舎がアイストップとなる位置に立地する都市も多い²⁾。

その後、経済成長に伴い行政機能が拡大していき、現在では数千人の職員数を抱え、県庁がその都市内で最大規模のオフィスとなっている都市も存在している。明治や大正期に建設された庁舎では、増え続ける職員数と行政需要に対応しきれなくなり、施設の狭隘化をはじめとした様々な課題が次第に浮き彫りになっていった。また、経年変化に伴う庁舎の老朽化の問題も発生した。そういった課題の解決に迫られた結果、各県で庁舎の増築や建替、移転を行った。

図1に現在本庁舎として利用されている県庁舎の竣工年と、現県庁本庁舎の建設にあたり各県がとった対応を示す。移転を行った県は13県であり、11県が現地で建替、12県が隣地への建替で対応した。残りの11県は戦前に建設した庁舎を現在も本庁舎として使用しているが、別館の増築を行っている。戦前の庁舎を使用している県はもちろん、1960年前後に移転または建替を行った県も多く、今後庁舎の更新期を迎え、県庁の再編を行う県が出てくることが予想される。また城内に県庁舎が立地する県では、文化財保護という側面から県庁舎の城外への移転に踏み切る可能性がある¹⁾。

県庁の移転が都市空間に与える影響として、県庁が過去に位置していた市街地への影響と、移転先への影響が考え

られる。県庁の立地していた市街地への影響を検討すると、当該都市の中核機能の一つであった県庁舎が転出することは昼間人口の減少や中心市街地の衰退につながる可能性も想定される。そのため移転検討時には、移転前県庁舎の周辺地区への影響について活発に議論され、跡地利用の方法についても併せて検討される。移転先周辺地区に対しては、県庁という特異な機能を配置することにより、移転先周辺が発展することや、県全体の発展の動向に影響を与えることを期待して移転が行われた県もある。

以上より、現在でも県庁舎に課題を持つ県は多く、県庁舎の移転は今後も十分に起こりうると考えられる。一般の公共施設とは異なる性質を持つ県庁の移転検討の際には、複雑で多様な周辺地区に対する影響を鑑みる必要がある。そこで本研究の目的は、今後も行われる可能性が十分にある県庁の移転検討時の基礎資料とするため、我が国の県庁移転の事例と経緯を整理し、移転した県庁の周辺地区の特性と県庁との関係性を明らかにすることとする。

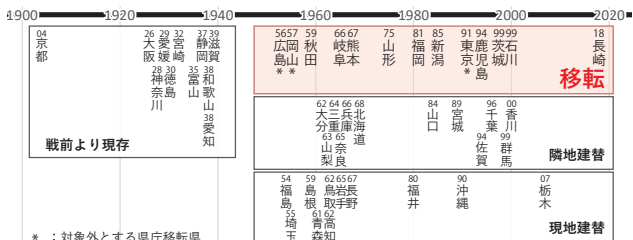


図1 各県庁舎の竣工年と対応方法

1-2. 既往研究の整理と本研究の位置づけ

県庁所在地における官庁街²⁾は県庁舎を中心として形成されている。官庁街に関する研究は、中野³⁾の近現代松江の官庁街形成史などの都市個別の研究や、松浦ら⁴⁾⁵⁾⁶⁾による研究などに一定の蓄積があり、官庁街の形成手法や

* 正会員 株式会社オオバ (OHBA CO.,LTD.)

** 正会員 九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部 (Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University)

都市デザイン手法について明らかにされている。それらを踏まえ、近年は境界に着目した研究⁷⁾などのより着眼点を絞ったテーマでの官庁街の分析に発展している。また、近年の城郭地区再生の動きに着目し、官庁街での官公庁施設の再編を扱った研究にも発展している。松浦ら⁸⁾⁹⁾は藩政期の状態との比較を行い再生に向けた動きを整理し、「一団地官公庁施設計画」や「シビックコア地区整備計画」等の官庁街再編につながる計画と城郭地区との関係性を述べている。

津田ら¹⁰⁾は、山形県庁移転を対象として研究を行っている。移転した県庁に付随して移転した都市機能を、住宅詳細地図と電話帳を用いて調査している。また、来庁者に来庁目的を問うアンケート調査から、各都市機能と県庁との結びつきを明らかにしている。

本研究で活用する「経済センサス－基礎調査」¹¹⁾は、2009年に開始されたすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本構造を明らかにするものであり、平成26年経済センサス基礎調査では、「町丁・大字別集計」の「産業（中分類）別」の集計結果が公表されている。安池ら¹²⁾は、施設と歩行者量の関係性を議論する上で、施設の周囲の事業所数や従業者数を経済センサスデータの面積按分により算出している。山村ら¹³⁾や近藤ら¹⁴⁾は、それぞれ知識産業集積、創造産業集積の実態を明らかにするため、経済センサスの小地域毎のデータを用い空間統計データ分析を行っている。以上の既往研究から、経済センサス小地域別集計を活用し小地域の特性を示す事の有用性が明らかにされている。

以上のように、県庁と都市空間に関する研究は、官庁街と都市空間の関係性に着目した研究に一定の蓄積がある。しかしながら、それらは中心市街地内の城郭地区や商業地区との関係性の観点から論じたものであり、管見の限りでは、移転した県庁とその周辺地区を対象とした研究は山形県庁移転を対象とした随伴都市機能についての研究に限られる。本研究の新規性は、全国の移転した県庁を主な研究対象とする点と、経済センサスを活用して移転した県庁舎の周辺地区の特性について議論する点にあるといえる。

1-3. 研究の構成と方法

第2章では、移転した県庁の概要を整理する。県庁の立地や移転の経緯を、県庁舎へのアクセス時間や文献調査、アンケート調査を通して整理し、本研究の一つの成果とする。また、県庁舎周辺地区の概略や中心市街地への影響をを経済センサスデータを用い推定する。第3章では、経済センサスデータをさらに詳細に分析することにより、県庁舎周辺地区に集積する傾向にある産業を明らかにし、各産業の特性を整理する。第4章では、旧版地図や住宅地図を用いて移転前の県庁舎周辺地区の状況を整理し第3章で得られた結果を検証するとともに、都市計画等の観点から各県の県庁舎周辺地区の違いを考察する。第5章で、県庁舎周辺地区の特性として得られた結果を整理し、研究の総括とする。

1-4. 本研究の対象と県庁舎周辺地区の定義

本研究の対象は、戦後に県庁移転を行った13都県のうち10県を対象とする（図1、表1）。移転前後の資料収集の都合上、戦前に行った移転は対象としない。仮庁舎からの移転である岡山・広島³⁾、都市規模が大きいため比較が難しい東京は本研究の対象から除く。また、本研究における県庁舎周辺地区を県庁舎を中心とした半径600mの円で定義する⁴⁾。

2. 移転した県庁の概要

本章では、対象県庁の概要と移転を行った経緯を簡潔にまとめ、さらに周辺地区の概況を整理する。

2-1. 県庁舎の立地

松浦ら³⁾は、官庁街はほとんどの都市で主要な商業地区の縁辺に立地していたことを指摘している。本研究の対象10県でも、移転前の旧県庁舎は中心市街地⁵⁾の範囲内または接する位置に立地していた（図2）。

共通して商業地区縁辺に立地していた県庁舎だったが、移転先は県により異なる。移転先の立地を整理するため、主要JR駅からのアクセスに所要する時間を算出した（表1）⁶⁾。アクセス時間から、県庁舎の立地として大きく3つに分類された（図3）。長崎は中心市街地内の長崎駅付近への移転であり、アクセス時間が4分と非常に短くなった。20分未満と比較的アクセスしやすい結果となったのは秋田と福岡で、この2県は中心市街地近郊への移転であるといえる。福岡ではJR線を想定したアクセスで算出しているが、他に地下鉄を利用したアクセスも可能であり、福岡県庁の公共交通利便性は非常に高い。秋田は都市中心部のバス網が、県庁舎を含む範囲まで発達している。他の7県は30分以上アクセスに時間がかかる郊外への移転といえる。県庁専用のバス路線の利用が必須な県が多く、所要時間が長いえ運行本数が少ないため待ち時間が長くなり、アクセス時間が長くなった。

2-2. 県庁移転の経緯

市史等の文献¹⁶⁾²⁵⁾と各県へのヒアリング⁷⁾から、県庁移転の経緯を整理した。県庁再編の必要性に迫られた要因は、施設の狭隘化・老朽化・分散化に加え、駐車場不足が主であった（表1）。敷地に余裕がある県では現地建替や隣地建替、増築により対応しているが、対象県では都市の高密化により現地での建替が現実的ではないと判断し、移転を行った。その理由としては、仮庁舎の確保や仮庁舎利用時の便益性の著しい低下といった課題があげられた。移転先は、候補地から諸条件を比較して選定された。候補地になりうる用地はいずれの県でも多くはなく、土地区画整理事業施行地区や工場・市場の跡地など、移転検討のタイミングで確保可能であった大規模敷地に移転を行った。移転先選定の理由は、長崎や福岡では公共交通や行政業務上の利便、都市機能集積状況等があげられた。郊外に移転した岐阜や山形などでは、用地取得が可能であったことに加え、自動車交通の要衝であることを重要視していた。

表1 本研究の対象の概要・県庁再編に至った経緯・主要駅から県庁舎へのアクセス時間

都道府県	移転年 (年)	旧県庁所在地	移転距離 (km)	現県庁所在地	2-2.県庁再編に至った理由	主要JR駅	主要JR駅 からの 距離(km)	2-1.アクセス時間				運行本数 (本)
								アクセス 時間(分)	徒歩移動 時間(分)	公共交通利用 移動時間(分)	公共交通待ち時間 期待値(分)	
秋田県	1959	秋田市中通	1.3	秋田市山王	火災焼失	秋田駅	2.3	16.8	1	10.0	5.8	124
山形県	1975	山形市旅籠町	3	山形市松波	老朽化・狭隘化・駐車場不足	山形駅	3.3	47.3	2	11.0	34.3	21
茨城県	1999	水戸市三の丸	4.5	水戸市笠原町	老朽化・狭隘化	水戸駅	4.1	37.5	1	21.5	15.0	48
新潟県	1985	新潟市中央区学校町通	3	新潟市中央区新光町	老朽化・狭隘化・環境悪化	新潟駅	3.5	36.3	3	23.1	10.1	71
石川県	1999	金沢市広坂	4.5	金沢市数馬	老朽化・狭隘化・違法建築	金沢駅	2.7	31.8	1	11.4	19.5	37
岐阜県	1966	岐阜市司町	5.3	岐阜市藪田南	狭隘化・敷地の明け渡し	岐阜駅	3.7	41.0	2	19.0	20.0	36
福岡県	1981	福岡市中央区天神	2.2	福岡市博多区東公園	老朽化・狭隘化・分散化	博多駅	1.8	18.6	9	3.0	6.6	109
長崎県	2018	長崎市江戸町	0.7	長崎市尾上町	老朽化、狭隘化、分散化、耐震性の不足	長崎駅	0.2	4.0	4	0.0	0.0	—
熊本県	1967	熊本市中央区桜町	3.7	熊本市中央区水前寺	老朽化・分散化	熊本駅	4.9	51.1	4	14.0	33.1	32
鹿児島県	1994	鹿児島市山下町	4.5	鹿児島市鴨池新町	老朽化・狭隘化・駐車場不足	鹿児島中央駅	3	44.7	2	20.9	21.8	33

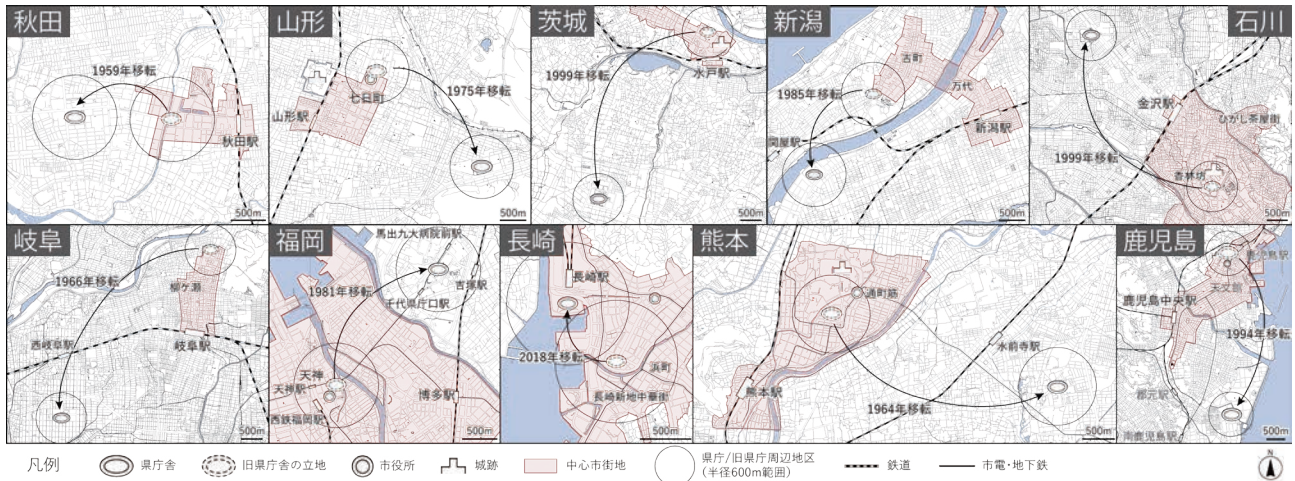


図2 旧県庁舎・現県庁舎の立地と中心市街地との関係

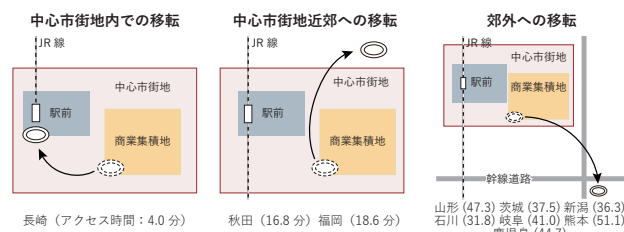


図3 アクセス時間から見る県庁移転先分類の概念図

2-3. 県庁舎周辺地区の従業者密度の特性

移転先の県庁舎周辺地区の概要を、周辺地区の従業者数から整理した。経済センサス¹¹⁾を用い現県庁舎周辺、旧県庁舎周辺、及び市街化区域全域の従業者数と従業者密度を概算した⁽⁸⁾⁽⁹⁾(表2)。

現県庁舎周辺の従業者密度の平均値は、82.8人/haであった。市街化区域全域の約3倍の密度、中心市街地縁辺に位置していた旧県庁舎周辺の約0.4倍の密度となった。その中で現県庁舎周辺の従業者密度が高かったのは、秋田と福岡であり、2-1で「中心市街地近郊への移転」と分類された県と一致した。郊外移転した県でもその従業者密度には差があり、山形や茨城で特に密度が低い結果となった。また、移転年が古い県の中でもその密度には大きな違いが生じており、時間の経過に伴い密度が高まっていく訳ではないことがわかる。旧県庁舎周辺の従業者密度は、福岡と長崎、熊本で大きく、この3県は中心市街地の中でもより高密な位置に旧県庁舎が立地していたことがわかる。

2-4. 移転による昼間人口減少の影響の推定

県庁移転により数千人の昼間人口が減少した旧県庁舎周辺地区だが、その影響割合は都市の規模や旧県庁舎周辺地区の状況などによって、県により異なることが予想される。

表2 各県の県庁舎周辺地区従業者数の概要

	平均	秋田	山形	茨城	新潟	石川	岐阜	福岡	長崎	熊本	鹿児島
密度 A/ha	82.8	132.6	41.6	39.0	69.9	69.5	62.1	156.3	156.3	95.8	78.0
密度 B/ha	208.6	107.8	99.0	106.5	89.5	133.8	68.5	804.6	314.6	265.6	96.1
比率	27.0	18.1	26.2	23.4	22.4	27.0	21.3	52.7	22.3	29.3	—
比率	0.40	1.23	0.42	0.37	0.78	0.52	0.91	0.19	—	0.36	0.81
比率	3.07	7.34	1.59	1.66	3.13	2.58	2.91	2.97	—	4.29	2.66
A: 県庁職員数(人)	3193.3	2,187	2,329	4,041	3,513	2,602	2,802	5,902	1,883	3,358	3,316
B: 旧県庁舎周辺 従業者数(人)	21709.7	12190.4	11192.1	9121.9	10118.2	15135.5	7775.7	90991.7	—	30036.8	8824.5
旧県庁舎周辺に占めていた 県庁職員数の割合概算 (=A/(A+B))	19.3	15.2	17.2	30.7	25.8	14.7	26.5	6.1	—	10.1	27.3

※1 H26年度の経済センサスはH30の長崎県庁移転前のデータであるため、長崎の現県庁舎周辺従業者数は算出していない。
※2 長崎県長崎市は市街化区域 SHP ファイルを公開していないため、市街化区域従業者数の算出を行っていない。

県庁職員数⁽¹⁰⁾と旧県庁舎周辺地区の従業者数を比較すると、各県での移転の影響の違いを推定できる。福岡は旧県庁舎が繁華街である天神地区のため旧県庁舎周辺の従業者数が多い。そのため県庁職員数が約6000人と多いが、周辺地区全体の従業者数に占める割合は小さく移転の影響は小さかったといえる。逆に茨城は、県庁職員数約4000人に対して旧県庁舎周辺の従業者数が約9000人であり、周辺600m範囲の少なくとも30%以上の昼間人口が移動したことになる。この割合概算値の大きかった、茨城や鹿児島、岐阜では、県庁移転により抜けた昼間人口の影響が比較的大きかったことが推定できる。

3. 集積する産業から見る県庁舎周辺地区の特性

本章では、県庁舎周辺地区の特性として、産業毎の従業者集積割合を明らかにする。そのうえで、既往研究で示された県庁随伴移転機能や旧県庁舎周辺の産業集積割合と合わせて分析を行う。

3-1. 県庁舎周辺地区へ集積傾向を示す産業

現県庁舎周辺に集積しやすい産業を推定するため、日本標準産業分類における中分類別の従業者数を用いて産業毎の集積割合を推定した。まず、各産業の1haあたり従業者

者密度を、現県庁舎周辺地区、旧県庁舎周辺地区、市街化区域全域で算出した⁽¹¹⁾。その後、現県庁舎周辺の従業者密度を旧県庁舎周辺、市街化区域それぞれの従業者密度で除し、それぞれに対する現県庁舎周辺の従業者比率を算出した⁽¹²⁾。産業毎の従業者比率を、全産業での従業者比率と比較し、それより大きい産業をその県での集積産業として着色した。着色した県が多いほど県庁舎周辺に集積する産業と言える。

対象 9 県⁽¹³⁾のうち 4 県以上で市街化区域に対する集積が確認された産業を表 3 に示す。9 県すべてで集積が確認できた産業は、「地方公務」を除けば⁽¹⁴⁾「政治・経済・文化団体」のみで、県庁（及び県議会）との関係性が最も明確な産業であった。4 県以上で集積が確認できた産業を、本研究における集積傾向を示す産業とし、20 の産業が該当した。5 県以上で集積が確認されたのは「機械等修理業」「補助的金融業等」「情報サービス業」「技術サービス業」「不動産取引業」「その他のサービス業」「水道業」であった。「政治・経済・文化団体」「水道業」「放送業」「電気業」といった、県内全域に対してサービスを行う産業に加え、「情報サービス業」「技術サービス業」といった、県庁に対してサービスを提供する産業が集積する傾向にあることがわかった。

3-2. 既往研究における県庁に随伴移転する機能との比較

表3 現県庁舎周辺地区に集積傾向を示す産業

産業中分類	現県庁舎周辺従業者密度 / 市街化区域従業者密度										参考文献における 県庁付随移転機能	含まれる産業小分類
	平均	新潟	秋田	鹿児島	岐阜	山形	茨城	石川	熊本	福岡		
全産業の従業者数比率	3.3	3.1	7.3	2.7	2.9	1.6	1.7	2.6	4.3	3.0		
98 地方公務	34.8	41.5	51.8	17.7	41.8	18.9	11.0	37.4	44.9	55.1	9	外郭団体、政党県本部
93 政治・経済・文化団体	12.2	24.4	24.6	8.9	16.1	4.2	2.2	10.9	12.2	18.7	9	経済団体、労働団体、学術・文化団体、政治団体、他に分類されない非営利の団体
90 機械等修理業*1	2.9	6.3	8.0	4.1	3.4	2.0	0.9	3.8	0.9	0.5	6	機械修理業、電気機械器具修理業、表具業、その他の修理業
66 補助的金融業等	7.2	3.5	28.0	7.9	19.6	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	5	金融
39 情報サービス業	6.7	3.5	27.4	8.8	2.9	5.9	0.8	4.6	1.7	1.6	5	金融
74 技術サービス業*2	5.8	7.7	20.5	1.9	12.6	1.8	1.6	0.7	6.9	0.4	5	建設・設計
68 不動産取引業	3.6	3.3	7.9	1.6	7.3	0.0	1.9	1.6	7.6	1.0	5	建設コンサルタント
95 その他のサービス業	6.4	1.2	9.5	5.8	16.1	2.8	1.4	0.7	4.0	10.7	5	不動産
36 水道業	19.6	1.1	3.6	25.5	6.2	29.0	4.8	0.0	86.1	1.8	5	建設
38 放送業	5.4	39.4	18.6	8.6	16.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	4	建築、土木建築サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、写真業、その他の技術サービス業
67 保険業*3	3.1	4.9	11.2	4.1	2.5	3.6	0.3	1.3	1.7	0.5	4	建物売買業、土地売買業、不動産代理業・仲介業
92 その他の事業サービス業	3.4	4.0	15.4	2.9	1.3	0.8	2.0	0.8	2.8	1.2	4	集金場、と畜場、他に分類されないサービス業
33 電気業	19.5	6.3	37.8	45.7	0.0	0.0	0.0	0.0	71.9	0.0	4	上水道業、工業用水道業、下水道業
73 広告業	3.1	3.9	12.1	1.1	4.2	0.2	1.6	2.7	1.9	1.4	4	公共放送業、民間放送業、有線放送業
41 映像・音声・文字情報制作業	2.9	4.2	14.5	1.3	1.9	2.4	2.0	0.0	1.4	0.1	4	生命保険業、損害保険業、共済事業、少額短期保険業、保険媒介代理業、保険サービス業
06 総合工事業	2.7	3.9	6.6	3.6	3.1	0.9	1.7	2.6	2.0	0.7	4	逓記・ワープロ入力・複写業、建物サービス業（ビルメンテナンス）、警備業、他に分類されないサービス業
97 国家公務	5.5	3.2	19.0	2.5	2.8	3.4	0.4	0.9	0.5	14.7	4	電気業
84 保健衛生	6.0	15.5	0.0	8.8	0.6	0.0	14.5	23.4	0.7	0.1	4	新聞
55 その他の卸売業	2.7	1.5	5.1	3.8	3.6	0.3	1.9	3.4	3.1	0.7	4	映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
71 学術・開発研究機関	5.5	0.7	0.0	2.3	0.0	0.0	5.5	12.9	10.1	13.1	4	建設会社
全産業の従業者比率より大きい数	16	15	14	12	10	8	7	11	5			建設会社

全産業の従業者比率以上の数値（＝各県で現県庁舎周辺に集積している産業） *1 別掲を除く *2 他に分類されないもの *3 保険媒介代理業、保険サービス業を含む ※それぞれ「管理、補助的金融経済活動を行う事務所」を除いて表記。（政治・経済・文化団体、国家公務は該当なし）

表4 旧県庁舎周辺地区に対する現県庁舎周辺地区の従業者比率

産業中分類	現県庁舎周辺従業者密度 / 旧県庁舎周辺従業者密度										概念図
	平均	新潟	秋田	鹿児島	岐阜	山形	茨城	石川	熊本	福岡	
全産業の従業者数比率	0.6	0.8	1.2	0.8	0.9	0.4	0.4	0.5	0.4	0.2	
98 地方公務	4.3	1.4	21.0	0.8	2.2	2.1	2.0	1.8	2.8	1.6	9
93 政治・経済・文化団体	2.6	1.5	10.6	0.9	3.9	0.5	0.7	1.0	1.4	1.6	9
06 総合工事業	2.8	1.1	3.4	1.5	2.6	2.9	1.2	8.3	2.2	0.1	8
74 技術サービス業*1	2.4	2.1	6.7	0.3	6.6	0.6	0.8	0.8	3.3	0.1	7
36 水道業	78.1	0.2	9.7	150.4	21.8	44.6	22.8	0.0	375.7	0.1	6
90 機械等修理業*2	5.2	4.9	2.0	30.8	3.0	4.8	0.1	1.0	0.0	0.1	6
68 不動産取引業	2.4	1.6	1.4	2.1	13.2	0.0	1.6	0.3	0.8	0.1	6
39 情報サービス業	1.8	6.8	3.0	1.8	1.4	4.6	0.2	2.8	0.1	0.2	6
71 学術・開発研究機関	42.7	0.0	0.0	316.8	0.0	0.0	0.4	5.6	14.1	4.9	5
84 保健衛生	7.0	0.5	0.0	3.6	2.8	0.0	17.0	32.2	0.8	0.0	5
55 その他の卸売業	1.6	1.7	0.5	4.3	1.7	0.3	1.0	4.3	0.3	0.1	5
33 電気業	214.0	34.8	3.3	121.2	0.0	0.0	0.0	0.0	496.8	0.0	4
92 その他の事業サービス業	0.7	1.0	1.7	1.4	0.6	0.3	1.1	0.1	0.1	0.1	4
67 保険業*3	0.5	0.9	0.4	1.7	1.4	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	4
38 放送業	17.2	1.8	128.5	8.4	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3
73 広告業	0.5	14.8	1.3	0.3	0.6	0.0	1.2	0.3	0.1	0.0	3
95 その他のサービス業	0.4	0.1	0.5	0.3	1.0	0.3	0.6	0.1	0.2	0.6	3
66 補助的金融業等	6.3	0.1	13.5	0.3	36.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2
97 国家公務	1.4	0.4	7.1	0.1	0.1	0.3	0.0	0.0	0.1	3.7	2
41 映像・音声・文字情報制作業	1.9	0.5	14.2	0.5	0.1	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	1

全産業の従業者比率以上の数値（＝各県で現県庁舎周辺に集積している産業） *21 他に分類されないもの *2 別掲を除く *3 保険媒介代理業、保険サービス業を含む

現県庁舎周辺に特に集積する

市街化区域

旧県庁舎周辺(中心市街地)

移転

現県庁舎周辺

市街化区域、旧県庁舎周辺どちらに比べても現県庁舎周辺に多い。

〈随伴移転機能〉

旧県庁舎周辺に立地していた産業が、現県庁舎周辺に移転してきた可能性。

現県庁舎周辺に一定程度集積するが、旧県庁舎周辺の集積の方が大きい

市街化区域

旧県庁舎周辺(中心市街地)

一部移転

現県庁舎周辺

市街化区域に比べたら集積しやすい産業だが、旧県庁舎周辺では少なく旧県庁舎（中心市街地）の集積が大きい。

〈随伴移転機能〉

現県庁舎周辺に立地する移転機能は、支店や営業所の立地など一部機能を移転し、本社機能は中心市街地へ残存の可能性。

大きいほど現県庁舎周辺により多く集積していることを示す。「政治・経済・文化団体」や「総合工事業」、「技術サービス業」は、多くの県で旧県庁舎周辺よりも現県庁舎周辺に多く集積している結果となった。「映像・音声・文字制作業」や「国家公務」等は、旧県庁舎周辺により集積している結果となった。これらの産業は、現県庁舎周辺に一定程度集積するものの、旧県庁舎周辺（中心市街地）の集積の方が大きいことを示す。これらのうち随伴移転機能である保険や金融、新聞は、本店機能は中心市街地に持ちながら、県庁移転先周辺に支所や営業所を設置する一部機能の分化移転を行った可能性がある。

4. 各県の県庁舎周辺地区の特性

前章で 20 の集積産業を抽出したところ、県によって集積の程度に差がみられた。秋田や新潟、鹿児島のように共通して集積が確認された産業が多い県と、福岡のように集積が少ない県が存在した（表 5）。各県の県庁舎周辺地区の現状を見ると、秋田や鹿児島では、県外郭団体をはじめとした集積産業の業務ビルが多く立地する街区が見られた。その一方で福岡や熊本では、前述したような機能は市街地内に分散していた。本章では、県によってこのような差が生まれた要因を考察する。

表5 集積産業のうち従業者比率より大きい産業の数

	新潟	秋田	鹿児島	岐阜	熊本	山形	茨城	石川	福岡
全産業の従業者数比率	3.1	7.3	2.7	2.9	4.3	1.6	1.7	2.6	3.0
全産業の従業者比率より 大きい比率となった産業の数	16	15	14	12	11	10	8	7	5

典型的な産業集積をする
県庁舎周辺地区 ← 典型的ではない
県庁舎周辺地区

4-1. 移転時の敷地周辺環境と土地区画整理事業

移転直前の旧版地図^{26)~35)}を確認すると、移転前の県庁舎周辺地区が農地及び集落であった都市と、すでに市街地が形成されている都市が見られた（図 4）。市街地が形成されていた都市は、住宅地図^{36)~39)}から県庁移転前の事業

所等の立地状況を確認した¹⁵⁾。

秋田・山形・石川・岐阜では、農地及び集落地区に対して土地区画整理事業を行い、その一部を県庁建設用地とした。秋田では、県庁移転前から区画整理事業が着手されており、山王地区は都市計画にて官公庁施設を集約化する地区として検討されていた¹⁶⁾。県庁移転決定に伴い「一団地の官公庁施設」が都市計画決定され、県庁舎をはじめとした公共施設が集中配置された。山形では既成市街地の東側一帯の耕地整理を進めており、都市計画との関係性や用地取得、自動車交通を考慮して現在のあこや地区に移転された¹⁷⁾。石川では、市街地拡大のため金沢西部地区の区画整理事業を進めていた中、建設用地として確保できた笠原地区へ移転を行った。岐阜では、バイパスが計画されていたこと¹⁸⁾と用地取得の関係性²¹⁾から、藪田南地域に移転された。これらの 4 県は共通して、農地に対する区画整理事業により県庁建設用地を確保し、移転前の周辺地区は農地及び集落で事業所の立地は限定的であった。これら 4 県において集積傾向を示した産業は、県庁移転後に立地した産業である可能性が高く、県庁移転の影響が少なからずあることが推測できる。

茨城や新潟、鹿児島県庁の周辺地区は、移転時にすでに市街化が進んでいたものの、大規模な空地の街区が存在した。茨城は林野庁材木育種センター、新潟は日本軽金属工場の跡地を取得し、一部を県庁建設用地とし、余剰地に区画整理事業を行った。鹿児島県庁はグリーンセンター跡に建設されたが、1972 年までは鹿児島空港として利用されていた土地であった。西側には移転時には既に住宅地が形成されていたものの、空港跡地であった県庁敷地と南側一帯には広大な空地が広がっていた。これらの県では、既成市街地内にある程度の事業所の集積が見られたが、茨城は 163 件のうち 87 件が卸売・小売業、新潟は 199 件のうち

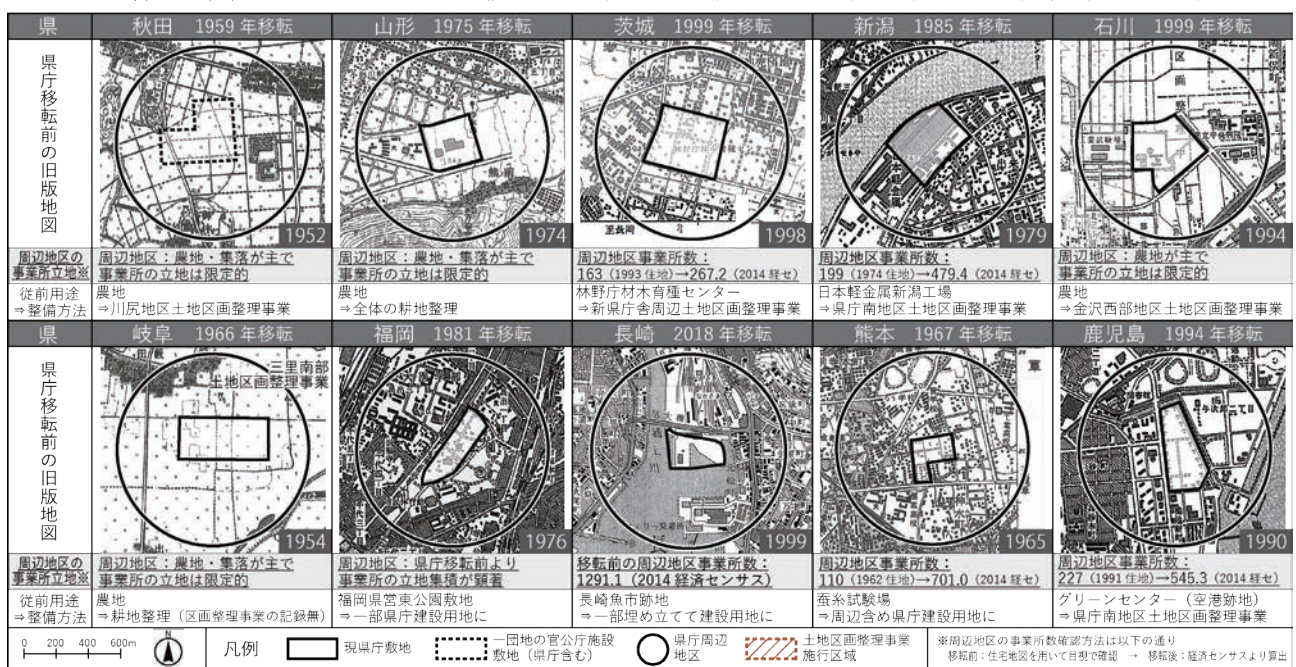


図4 移転前の県庁舎周辺地区と区画整理事業（参考文献26～35に筆者加筆）

76 件が製造業と、特定産業に偏っていた。そのため、3 章で確認できた茨城や新潟での県庁関連産業の集積傾向は、県庁移転の影響によるものだといえる。鹿児島では、移転前から外郭団体等のサービス業（38 件）や、専門技術サービス業（38 件）等の集積が一定数見られた。

福岡や熊本、長崎では、取得した用地はすべて県庁建設用地となり、周辺には県庁移転前から市街地が形成されていた。長崎は魚市跡地にさらに埋め立てを行い建設用地とした。福岡は県営公園を建設用地とした。周辺の市街地には九州大学病院が立地し、事業所も多く立地する高密度な市街地が形成されていた。熊本では蚕糸試験場と周辺街区を併せて県庁建設用地とした。周辺地区は空き地が多いものの住宅が低密度に分散立地し、事業所は小売業や生活関連サービス業を中心に立地していた（110 件のうち 65 件）。これら 3 県では、県庁建設に際して周辺で面的な整備は行われていなかった。このため、県庁関連産業がまとまって集積する区画ができず、他の 6 県で集積傾向を見せた産業が福岡や熊本では集積傾向を見せなかった可能性がある。

4-2. 県庁舎周辺地区の都市計画

続いて県庁舎周辺地区のまちづくりに対する自治体の意向を確認するため、用途地域と地区計画⁽¹⁶⁾を整理した（図 5）。全県で県庁舎は市街化区域内に立地し、商業系用途に指定している県が多かった。山形や茨城は県庁舎周辺に市街化区域に指定されていない範囲も多かった。市街化区域の縁辺に位置していることを意味し、他県に比べて県庁舎周辺地区の従業者密度が低かった一因であることがわかる（表 2）。石川や熊本のように、県庁舎は住居系に指定して

いるが、周囲の幹線道路沿線を商業系に指定している県もみられた。新潟や長崎では工業系の用途も周辺に見られ、これは県庁移転前の従前用途の影響だと考えられる。

周辺地区も含めて区画整理事業を行った茨城や新潟、鹿児島に共通して、周辺地区に対する地区計画を定めていた（表 6）。石川では「金沢西部地区まちづくり基本協定」が県庁舎を含む広範囲に定められており、区域ごとに地区計画が計画されていた。4 県の地区計画・まちづくり協定では、共通して県庁舎周辺地区として商業・業務の集積を目的とする物であった。建築用途の指定や制限に加え、1000 m²から 3000 m²と大きな区画を保つための敷地面積の最低限度が定められていた。県庁舎周辺地区に関連業務を集積させ、県庁の機能をサポートすることと、県の行政機関の中核となる地区を形成したい狙いがうかがえる。また、秋田では一団地の官公庁施設で官公署が集約配置され、周囲の区画整理事業による整形で大規模な区画に、県庁関連産業が集積している。

4-3. 周辺地区の主要産業

表 7 に、各県庁舎周辺地区の全従業者数に占める上位 3 つの産業とその割合を示す。すべての県で地方公務が最も多く、そのあとに県庁関連産業が続く県が多い。2 位に医療業となった県も多い中、石川と福岡は特に医療業が多く、地方公務と合わせて半数近くを占める結果となった。石川県庁付近には石川県立中央病院、福岡県庁付近には九州大学病院という県内でも有数の病院が立地しており、この地区を代表する産業といえる。また、茨城県庁付近は県庁移転前から卸売業が集積する地区であり、隣接地には「水戸



図5 県庁舎周辺の用途地域と地区計画（地理院地図を基に筆者作成）

表6 各県庁舎周辺の地区計画の内容

県	地区計画等	街区	敷地面積の最低限度	地区計画の目標（抜粋）・備考
秋田	一団地の官公庁施設（都市計画）	—	—	官公庁施設を集中的に配置
茨城	新県庁舎周辺地区地区計画	県庁舎街区	3000m ²	水戸市南部地域の発展を先導する拠点。21 世紀をリードする地域開発モデル地区。快適かつ利便性の高い商業・業務系市街地の形成。
		業務A街区	3000m ²	
		業務B街区	3000m ²	
		商業・業務A街区	3000m ²	
新潟	新光町地区地区計画	商業・業務B街区	200m ²	卸業の機能保持、新県庁舎周辺地区と整合のとれた都市機能
		—	—	
石川	金沢西部地区街づくり基本協定	都心軸ゾーン（A地区）	2000m ²	都心軸ゾーン→副都心のイメージを先導。都心軸支援ゾーン→都心機能をサポート。D 地区→中・小規模の商業・業務施設。県庁周辺後背地→行政関連施設や支援設計
		都心軸支援ゾーン（D地区）	170~200m ²	
		都市型居住ゾーン	—	
		行政業務地区	1000m ²	
鹿児島	鴨池ニュータウン業務地区地区計画	地区サービス施設地区	150m ²	本市の新業務拠点。現在の良好な都市景観に配慮しつつ、総合的な都市機能の充実を図る。
		交流・娯楽地区	—	
		交流・業務地区	—	

表7 県庁舎周辺地区に集積する各県上位3つの産業

	1位	2位	3位
平均	98 地方公務 31.1%	83 医療業 8.3%	92 その他の事業サービス業 5.3%
秋田	98 地方公務 25.7%	92 その他の事業サービス業 13.3%	76 飲食店 5.8%
山形	98 地方公務 49.1%	67 保険業*1 4.3%	93 政治・経済・文化団体 4.0%
茨城	98 地方公務 25.5%	92 その他の事業サービス業 8.0%	76 飲食店 5.1%
新潟	98 地方公務 29.9%	92 その他の事業サービス業 6.4%	83 医療業 5.7%
石川	98 地方公務 33.2%	83 医療業 18.0%	85 社会保険・社会福祉・介護事業 3.7%
岐阜	98 地方公務 41.7%	74 技術サービス業*2 8.0%	76 飲食店 4.9%
福岡	98 地方公務 33.6%	83 医療業 14.6%	81 学校教育 6.9%
熊本	98 地方公務 31.1%	83 医療業 5.9%	91 職業紹介・労働者派遣業 5.5%
鹿児島	98 地方公務 19.1%	84 医療業 11.2%	33 電気業 5.6%

※ 県庁舎周辺地区に集積しやすい産業 *1 保険媒介代理業、保険サービス業を含む *2 (他に分類されないもの)

市総合卸センター地区地区計画」として卸売業を保護する地区計画が定められている。これらの3県では、県庁を中心とした業務機能と、医療業や卸売業が地区の主要産業として混在している。これが、県庁関連産業の集積度が低く算出され、福岡では集積産業に該当する産業の数が少ない結果となった一因と考えられることに留意したい。

山形では地方公務のみで49.1%を占めており、岐阜では技術サービスと合わせて半数近くとなっている。従業者密度も他県に比べて低いことから、これら2県では県庁を除く産業の集積が進んでいないことが推測される。

4-4. 小結

県庁舎移転前の現県庁舎周辺地区の状況を確認することにより、秋田・山形・石川・岐阜・茨城・新潟では、3章で明らかにした産業の集積傾向が、県庁移転の影響である可能性が高いことが明らかとなった。各県の県庁舎周辺地区の違いには、県庁舎建設時の状況や面的な市街地整備、地区計画等による規制が影響していることが考えられた。県庁舎周辺地区に関連産業が集積し、拠点形成している都市には、周辺地区に関連産業が立地できる余剰地が県庁舎建設時に存在していた。そのうえ、業務機能等を集積させ拠点を形成する目的の地区計画等が定められていた。福岡や熊本のように、市街地がすでに形成されており周囲に余剰地が存在しなかった都市では、県庁舎周辺地区の従業者密度は高いものの、関連産業が集積しているとは言えなかった。また、石川や福岡における医療業、茨城における卸売業のように、他の主要産業と共に県庁舎周辺地区を形成している県も見られた。

5. 研究の総括

本研究では、県庁移転の概要と経緯を整理し、移転先の立地として中心市街地内、中心市街地近郊と郊外があることを明らかにした。そのうえで移転した県庁舎周辺地区の特性を明らかにした。

県庁舎周辺には、政治・経済・文化団体の県庁や県議会に直接関係のある産業に加え、水道業等の県全域にサービスを行う産業、技術サービス業等の県庁に対してサービスを行う産業が集積する傾向にあることがわかった。また旧県庁舎周辺地区との比較から、県庁舎周辺地区特有の集積産業と、県庁舎周辺に一定程度集積するが県庁舎周辺より中心市街地での集積が大きい産業も確認された。これらの産業は、支店や営業所の設置など一部機能の移転のみにとどまってる可能性が考えられる。

秋田や新潟などでは県庁関連産業と思われる産業の集積が共通してみられた。これらの都市には県庁建設用地取得の段階から、周囲に関連する事業所が立地できる街区が存在しており、また地区計画等で拠点の形成を促す施策がとられていた。周辺に関連産業が立地できる土地が少ない県では、県庁関連産業の集積があまり見られなかった。

以上を踏まえ、中心市街地に位置する県庁移転の検討にあたっては、県庁に関連が深い事業所の移転も発生する可

能性があるが、一部機能の移転にとどまる場合や随伴移転しない場合もあることに留意する必要がある。また、関連産業が周辺地区に立地する場合も視野に入れて、移転先の検討、用地取得、地区計画等の検討を進めることが重要である。

本研究では、移転後の県庁舎周辺地区の産業立地の実態を平成26年度経済センサスの結果から推定し、移転前の状況は旧版地図や住宅地図を用いて把握することを試みた。経済センサスの過去の小地域別集計結果が入手できないため、移転前後で手法の異なる分析となったことが本研究の限界であり、移転前後を同列に比較できる手法を模索し、移転の影響を詳細に評価することを今後の展望とする。

【補注】

- (1) 実際に福井商工会議所は、「福井城址公園」の整備計画とともに県庁舎の移転・再配置を提案している。
- (2) 官庁街は参考文献4,5,6,7において、1)官公庁施設が2以上含まれること、2)道府県庁舎又は市役所が含まれること、3)各官公庁施設は互いに隣り合った街区にあることを想定して施設間距離は200m以内であること、と定義されている。県庁所在都市の官庁街は県庁を中心として形成されるため、官庁街の立地特性等は県庁舎にも通ずる。
- (3) 戦前の広島県庁舎は戦災で焼失し、戦後は広島市霞町の旧陸軍兵器補給廠を県庁舎として使用、1956年に基町へ移転した。戦前の岡山県庁舎は焼失し、岡山市上伊福の元海軍衣料廠を借り受けて仮庁舎として使用、1957年に内山下に移転した。
- (4) 参考文献10で県庁随伴都市機能は半径600m以内に概ね立地することが明らかにされており、県庁立地の影響が及ぶ範囲として半径600mを設定した。
- (5) 各市町村で定める中心市街地活性化基本計画で定められた中心市街地。福岡市では、福岡市基本計画において「都心部」とされる範囲で代用。
- (6) アクセス時間は、参考文献15を参考に、以下の式で算出した。
〔アクセス時間〕＝〔徒歩移動時間〕＋〔公共交通利用移動時間〕＋〔公共交通待ち時間期待値〕
各県HPに記載のある公共交通でのアクセス方法の平日10時～16時運行路線を対象とし、公共交通移動時間は平均所要時間、公共交通待ち時間の期待値は運行本数から算出した。
- (7) 文書によるヒアリング調査を実施。回答があったのは、山形(2022.9)茨城(2022.12)新潟(2022.7)岐阜(2022.8)福岡(2022.7)熊本(2022.7)であり、長崎では実際に県庁移転検討に携わった担当者の協力が得られ、2022年10月に対面でヒアリング調査を行った。
- (8) 経済センサス町丁・大字別集計の産業中分類別従業者数を使用。面積按分により現県庁舎周辺地区、旧県庁舎周辺地区及び該当市の市街化区域の従業者数を算出した。
- (9) 平成26年経済センサスは平成30年の長崎県庁移転前のデータであるため、長崎の現県庁舎周辺従業者数は算出していない。
- (10) 産業中分類別従業者数のうち県庁所在町丁目地方公務従業者数は、県庁をはじめとした関連行政機関の従業者数であるため、概ね県庁職員と一致するとして代用する。
- (11) 農林漁業や製造業などの現県庁舎周辺と市街化区域で従業者数が0.1人/haを下回った36の産業は、集積度が低く議論の対象にできないため、本研究の対象から除外した。
- (12) 分母となる旧県庁舎周辺従業者密度や市街化区域従業者密度が0であるものは、商を得られるように0.01に変換した。
- (13) 平成26年経済センサスデータは長崎県庁移転前であるため、移転後のデータで比較できない長崎は除く。
- (14) 「地方公務」には県庁職員が含まれ、当然全県で集積する結果となった。本研究では地方公務以外の産業について分析を行う。
- (15) 住宅地図において個人名の区画を住宅、その他を事業所として計上した。
- (16) 地区計画は各市HPより令和5年3月現在のものを確認、用途地域は令和元年度のものを参考文献40より用いた。

【参考文献】

- 1) 石田潤一郎(1994)「都道府県庁舎-その建築史的考察」思文

- 閣出版
- 2) 松浦健治郎、二之湯裕久、巖佐朋広、浦山益郎 (2007)「都市空間との関連からみた府県市庁舎の保存要因と保存手法に関する研究—近世城下町を基盤とする府県庁所在都市を対象として—」日本都市計画学会都市計画論文集, No.42-3, pp.445-450
- 3) 中野茂夫 (2012)「近現代松江の官庁街形成史—官公署・文教施設の配置と県庁舎周辺整備計画に注目して—」日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.47, No.3, pp.733-738
- 4) 松浦健治郎、横田嘉宏、日下部聡、佐藤滋 (2004)「近世城下町を基盤とする府県庁所在都市における明治・大正期の官庁街の形成と都心改編」日本建築学会計画系論文集, 第 581 号, pp.67-74
- 5) 松井健治郎、巖佐朋広、浦山益郎 (2006)「明治・大正期における官庁街の立地特性と都市デザイン手法の解説。道県庁所在都市 39 を対象として」日本都市計画学会都市計画論文集, No.41-3, pp.917-922
- 6) 二之湯裕久、松井健治郎、巖佐朋広、浦山益郎 (2007)「近世城下町を基盤とする府県庁所在都市の官庁街の形成手法に関する研究その 7 戦後における府県庁舎の更新方法の類型化」日本建築学会東海支部研究報告書第 45 号, pp.689-692
- 7) 松浦健治郎、津村大揮 (2019)「城郭地区内に形成された官庁街と境界の変遷に関する研究」日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.54, No.3, pp.623-629
- 8) 松浦健治郎、川崎穂高 (2022)「城郭地区における公共施設の再編と藩政期の状態の再生」日本建築学会計画系論文集, 第 87 巻, 第 792 号, pp.389-398
- 9) 川崎穂高、松浦健治郎、津村大揮 (2020)「「一団地の官公庁施設計画」及び「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性に関する研究」日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.55, No.3, pp.1326-1333
- 10) 津田栄治、稲村肇 (1999)「行政機関の移転が都市機能立地に与える影響—山形市を例にして—」土木計画学研究・論文集, No.16, pp.265-272
- 11) 総務省「平成 26 年経済センサス - 基礎調査 町丁・大字別集計」
- 12) 安池健、吉川徹、讃岐亮 (2018)「施設との関係に着目した地方都市中心市街地における歩行者量の要因に関する研究」日本建築学会技術報告集, 第 24 巻, 第 57 号, pp.839-843
- 13) 山村崇、後藤春彦 (2013)「東京大都市圏における知識産業集積の形成メカニズム—市区町村レベルデータのバス解析及び事業所アンケート調査より—」日本建築学会計画系論文集, 第 78 巻, 第 689 号, pp.1523-1532
- 14) 近藤大蔵、鈴木伸治 (2019)「空間統計データ分析による創造産業の集積に関する研究」日本都市計画学会都市計画系論文集, Vol.54, No.3, pp.803-810 松浦健治郎、巖佐朋広、浦山益郎 (2006)「明治・大正期における官庁街の立地特性と都市デザイン手法の解説。道県庁所在都市 39 を対象として」日本都市計画学会都市計画論文集, No.41-3, pp.917-922
- 15) 国土交通省 (2014)「アクセシビリティ指標活用の手引き (案)」
- 16) 秋田市史編さん委員会 (1967)「秋田市史 昭和編」
- 17) 山形県編さん (2004)「山形県史 第 7 巻 現代編下」
- 18) 茨城県「茨城県議会 会議録」<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/> (最終閲覧 2022 年 12 月 23 日)
- 19) 新潟県「新潟県議会 会議録」<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefniigata/MinuteSearch.html> (最終閲覧 2022 年 12 月 23 日)
- 20) 石川県「石川県議会 会議録」http://pref-ishikawa.gijiroku.com/voices/g08v_search.asp (最終閲覧 2022 年 12 月 23 日)
- 21) 松田之利、谷口和人、寛敏生、所史隆、上村恵宏、黒田隆志 (2012)「岐阜県の歴史 第 2 版 (県史; 21)」
- 22) 福岡市 (1990)「福岡市史 第 9 巻 昭和編続編 (一)」
- 23) 長崎県 (2018)「長崎県庁舎建設記念誌」
- 24) 新熊本市史編纂委員会 (1993)「新熊本市史 史料編 第 9 巻下 新聞下 現代」
- 25) 鹿児島県 (1997)「鹿児島県庁舎建設記念誌」
- 26) 国土地理院 (1952)「2.5 万分の 1 地形図 秋田西」
- 27) 国土地理院 (1974)「2.5 万分の 1 地形図 山形南部」
- 28) 国土地理院 (1998)「2.5 万分の 1 地形図 水戸」
- 29) 国土地理院 (1979)「2.5 万分の 1 地形図 栗崎」
- 30) 国土地理院 (1994)「2.5 万分の 1 地形図 新潟南部」
- 31) 国土地理院 (1954)「2.5 万分の 1 地形図 墨俣」
- 32) 国土地理院 (1999)「2.5 万分の 1 地形図 長崎西南部」
- 33) 国土地理院 (1976)「2.5 万分の 1 地形図 福岡」
- 34) 国土地理院 (1965)「2.5 万分の 1 地形図 熊本」
- 35) 国土地理院 (1990)「2.5 万分の 1 地形図 鹿児島南部」
- 36) ゼンリン (1994)「ゼンリン住宅地図 水戸市西部版」
- 37) ゼンリン (1980)「ゼンリン住宅地図 新潟市中心部」
- 38) ゼンリン (1962)「ゼンリン住宅地図 熊本'62」
- 39) ゼンリン (1991)「ゼンリン住宅地図 鹿児島市 No.3」
- 40) 国土交通省「国土数値情報ダウンロードサービス」